

2024.2.28

三重県議会 平畑武議員、川口円議員、
三重県支部

三重県知事 「カスタマーハラスメント」 条例制定に向けて動き出す。



カスハラ防止条例視野に

知事、対応策検討を指示

顧客による暴言や理不尽な要求などの迷惑行為「カスタマーハラスメント（カスハラ）」について、一見勝之知事は28日、防止条例の制定も視野に、対応策を検討するよう担当部局に指示したと明らかにした。産業別労働組合「UAセンセ」県支部が以前から対策を求め、東京都の小池百合子知事も今月に防止条例をつくる方針を示していた。

（横田浩熙）

産別労組県支部 前向き「一歩前進」

定例記者会見で明らかにした。一見知事はサービス業を中心にカスハラで苦しむ人々がいるとして、「場合によっては条例制定も考えていかなければいけない」と語った。県は今後、実態把握をした上で対応策を練

る。一見知事は「日本では物を買う人の方が（売る人より）偉いという意識があるかもしれない」ということを社会に浸透させる必要がある」とも述べた。

UAセンセがサービス業に従事する233組合の組合員を対象として2020年に実施した調査では、過去2年で顧客から悪質なクレームなどの行為を受けた人は56・7%に上った。



カスハラ対策へ意欲を示す一見知事＝県庁で

県支部の楠本敏久支部長によると、「お客さまは神様」という考えが根強い中、従業員に罵声を浴びせたり、スマートフォンで動画を撮影して交流サイト（SNS）に掲載すると脅したりするなどの被害があるという。知事が対策に前向きな姿勢を示したことを「一歩前進だ」と評価し、職場や従業員らを守るための条例や法令の制定を、あらためて求めた。

▲ 2024.2.29 中日新聞

※この記事は中日新聞社の許諾を得て転載しています。